

私立園分園整備運営事業者選定に係る
公募型プロポーザル実施要領

令和8年7月

生駒市教育部幼保こども園課

1. 募集の趣旨

- (1) 本市では、「生駒市幼稚園再編に係る基本方針」を策定し、市立なばた幼稚園において、私立園の分園を誘致することとしたため、公募型プロポーザル方式により分園の整備運営事業者の選定を行います。
- (2) 本事業は、なばた幼稚園の施設・敷地の一部を活用して分園の整備・運営を行うものです。
- (3) 整備運営事業者の選定にあたっては、単独での円滑な分園運営のみならず、既存のなばた幼稚園が今後も地域で持続的に存続・発展していけるよう、両園の特色や資源を活かした連携・協力体制を構築できる創意工夫のある提案を求めます。

2. 運営条件等

別紙1「私立園分園整備運営条件について」によるものとします。

3. 応募資格等

(1) 応募資格

次に掲げる要件を全て満たしている事業者とします。

- ①児童福祉法（昭和22年法律第164号）（以下「法」という。）第39条及び第39条の2に規定する保育事業、奈良県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及びその他関係法令を遵守して適正に運営できる法人であること。
- ②令和8年4月1日現在で、生駒市内で認可保育所、幼保連携型認定こども園のいずれかを運営していること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ④本市から入札参加資格の停止の措置を受けていないこと。
- ⑤健全な財政状況であり、納付すべき税を滞納していないこと。
- ⑥生駒市暴力団排除条例（平成23年生駒市条例第29号）第2条に定める暴力団若しくは暴力団員の統制の下にない、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。
- ⑦代表者又は役員に禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者がいないこと。

(2) 不適格事項

応募者が次の事項に該当した場合は不適格とし、選定対象から除外します。

- ①整備運営事業者の選定に関し、自己に有利な取り扱いを求めるための働きかけをするなど、特定の目的をもって選定委員に直接又は間接を問わず接触した場合

- ②応募書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- ③応募書類の受付期限までに所定の書類が整わなかった場合
- ④応募書類提出以降、「(1) 応募資格」の要件を満たさなくなった場合
- ⑤その他不正な行為があった場合

4. 応募の手続

(1) 実施要領等の配布

- ①配布期間：令和8年7月6日（月）～8月13日（木）
- ②配布場所：本市ホームページに掲載しているのので、書類及び様式等データをダウンロードして使用してください。

(2) 現地見学会（事前申込制）

- ①日 時：令和8年7月10日（金）
午後3時00分から（1時間程度を予定）
- ②集合場所：市立なばた幼稚園（生駒市東生駒月見町 207 番 25）
- ③事前申込：令和8年7月9日（木）正午までに参加申込書（様式1）を電子メールで送信してください。
- ④注意事項
 - ・ 申込書送信後、送信した旨の電話連絡を行ってください。
（メール誤送信防止のため）
 - ・ 現地見学会の参加者は、1事業者につき2名以内とします。
 - ・ 車の場合は、1事業者につき1台とします。駐車場所については事前申込後にご連絡します。
 - ・ 現地見学会への参加は、今回の募集に応募する必須要件ではありません。
 - ・ 応募者多数の場合は、開催時間を調整する場合があります。

(3) 質問の受付

- ①質 問：質問票（様式2）により、電子メールでのみ受け付けます。
- ②受付期間：令和8年7月6日（月）～7月16日（木）
- ③回 答：7月22日（水）に、質問送付者及び現地見学会の参加者事業者全てに対し、回答書を電子メールで送信します。

(4) 参加意思表明書（様式3）の提出 （応募される方は必ずご提出ください）

- ①受付期間：令和8年7月23日（木）～7月27日（月）
午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
- ②受付場所：幼保こども園課整備係に持参してください。郵送での提出の場合は、簡易書留での郵送とし、7月27日（月）必着とします。また、発送した旨の電話連絡を行ってください。

(電子メール等による提出は不可)

③提出部数： 1部

(5) 応募書類の受付

①受付期間：令和8年7月28日(火)～8月13日(木)

午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

②受付場所：幼保こども園課整備係に持参してください。

(郵送、電子メール等による提出は不可)

③提出部数： 正本1部、副本7部

④提出書類： 「応募書類一覧表」(別添)による

※チェック済の「応募書類一覧表」も提出してください。

5. 審査及び選定

応募書類の審査及びプレゼンテーション審査等を実施し、提案内容を評価基準に基づき総合的に評価したうえで整備運営事業候補者を決定します。

なお、本募集において応募者がいない場合、又は審査の結果により最低基準点に達する応募者がいない場合等、本募集の内容を達成できないと判断した場合は、整備運営事業者の選定を行わない場合があります。

(1) 一次審査

本市において一次審査を行います。提出された応募書類を基に応募条件の適否等について審査し、要件を具備していない場合は、二次審査に付さないこととし、その旨を応募者に通知します。

(2) 二次審査

私立園分園整備運営事業者選定に係るプロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、書類審査及びプレゼンテーション審査を行います。なお、審査委員会は非公開とし、実施日については応募書類の受付終了後に通知します。

プレゼンテーションの内容は、応募内容の概要説明や、応募書類では伝えきれなかった内容について説明した後、審査委員からの質問に回答してください。

①プレゼンテーションの日時

日時：令和8年8月下旬を予定

※正式な日時、場所等については、一次審査合格者に別途通知します。

②プレゼンテーションの時間

1事業者につき30分程度(概ねプレゼンテーション20分、質疑応答10分以内)を予定しています。

③出席者

会場への入室は、1事業者あたり5名までとします。

④プレゼンテーション資料

プレゼンテーションに使用する資料は、応募書類のみとし、追加提案の配布は認めません（本市がヒアリングに必要として提出を求めた場合を除く）。

ただし、プロジェクター等機器を使用し、応募書類の要約資料を用いることは可能とします。機器を使用する場合は、プレゼンテーション開催日の前日までに申し出てください。なお、機器の設置及び撤去に要する時間は、プレゼンテーションの時間に含まれますので、注意してください。

⑤選定結果

審査委員会終了後、整備運営事業候補者の順位を決定し、審査結果を文書で通知します。なお、審査内容や選定結果にかかる問い合わせについては回答を行いません。

6. 審査項目及び配点

以下の審査基準により審査する。

(1) 審査項目

①法人の基本姿勢・実績

業務実績、応募理由、財務状況など

②分園の施設整備計画

保育室等の整備内容、整備中の配慮など

③なばた幼稚園との連携・共存共栄の具体性

日常的な運用と動線、なばた幼稚園との連携など

④保育・運営の質と提供体制

保育の目標・方針、保育計画、職員配置など

(2) 配点

評価項目	配点
I. 法人の基本姿勢・実績	55点/255点
II. 分園の施設整備計画	35点/255点
III. なばた幼稚園との連携・共存共栄の具体性	60点/255点
IV. 保育・運営の質と提供体制	105点/255点

7. 日程について

別紙2「開園までのスケジュール」をご確認ください。

8. その他

- ①現地見学会の参加、応募書類の提出その他本件に係る費用は、応募者負担とします。
- ②提出された応募書類は返却しません。
- ③受付後の書類の差し替え及び追加等はできません。ただし、整備運営事業者の選定にあたり確認が必要とされた場合、本市職員が聞き取りや、資料の追加・補正を求める場合があります。
- ④提出された資料に関する情報公開は、生駒市情報公開条例（平成20年生駒市条例第31号）に基づき取り扱います。
- ⑤参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出してください。
- ⑥各様式の記載欄にある「※印」の文言は、記載内容の説明ですので、必要に応じて削除していただいて結構です。
- ⑦記載する文字の大きさは、原則10～12ポイントとしてください。
- ⑧説明の文字数により、記載欄の高さを調整していただいても構いません。
- ⑨任意様式を用いる場合は、本市が示した様式の直後のページに添付し、一連の内容であることが確認できるようにしてください。
また、添付資料についても同様に、関係する様式の直後に添付してください。
(他の場所に添付した場合、評価の対象とならない場合があります。)
- ⑩採点基準における各項目の評価は、それぞれ参考する様式の記述内容で判断し、他の様式に記載された内容は採点対象となりません。
評価を受ける場合は、別の項目で記載した内容であっても再度記入する必要があります。
- ⑪採点は、採点基準の項目によってそれぞれ配点されています。
様式の記載欄の大小により配点の差を設けているわけではありませんので、ご注意ください。

9. 本件に関する問い合わせ先及び書類提出先

生駒市教育部幼保こども園課整備係（生駒市役所 2階20番窓口）

住所 : 〒630-0288

奈良県生駒市東新町8-38

電話番号：0743-74-1111（内線2753・2770）

メールアドレス：youhokodomoen@city.ikoma.lg.jp